

## ホコ天マルシェごしよがわら2026出店者募集要項

### 1 イベント目的

中心街の賑わいづくり及び回遊性の向上を図るとともに、市産品の魅力発信・発掘をコンセプトとしたイベントを実施することで、地域経済の活性化に寄与する。

### 2 募集内容

#### (1) 出店場所

①市道大町大通り線（旧ロータリー～立佞武多の館前）の交通規制路上

②出店スペースは、一区画（幅3m×奥行3m）とする。

※ただし、クラフトエリアでワークショップを行う場合は、この限りではない。

③出店場所については実行委員会で決定する。

#### (2) 出店日時

令和8年10月3日（土）10：00～15：00

（交通規制は7：00～17：00）

#### (3) 販売商品、募集店舗数、出店料

出店エリア毎に下表のとおりとする。

出店エリア	販売商品	募集店舗数 (予定)	出店料
物産	野菜、果物、加工品	70	6,000円
飲食店	飲食物		
クラフト	伝統工芸品等、製作体験		3,000円

※テントでの出店のみとさせていただきます。

#### (4) 出店者選考について

実行委員会で以下の選考基準に基づき、出店者の選考を行います。（選考結果についてのお問い合わせ等には対応いたしかねますので、ご理解・ご了承の上でお申し込みください。）

- ・イベントの目的に沿った出店内容か
- ・提供商品に当市に関連した要素が含まれているか
- ・集客が見込める商品の提供ができるか
- ・提供商品のバリエーション、オリジナル性があるか
- ・他の出店者と商品内容の重複はないか
- ・過去の出店時に不適切な行為等を行っていないか

※応募状況等により、店舗数は変更となる場合があります。

#### (5) 募集期間

令和8年6月22日(月)～7月22日(水)まで

### 3 出店規約

下記の内容についてご確認いただき、申し出と異なる場合や本要項を遵守いただけない場合は出店をお断りします。

- (1) イベントの目的を理解し出店すること。
- (2) 出店者は県内を中心に活動している方。
- (3) イベントのPRを出店者自らSNS等で実施すること。
- (4) 食品衛生について理解し、その基準を守って出店すること。また、出店に必要な届出等を行うこと。
- (5) 出店者は、出店及び食品販売行為等に関して発生した事故・苦情に対して全ての賠償責任を負うこと。
- (6) イベントが中止もしくは順延になり、出店できなかった場合において、出店料返金を除きその他の損害の補償は一切いたしません。また、イベント内容が変更となった場合においても、出店料の減額及び損害の補償は一切いたしません。
- (7) イベント当日の出店の様子や商品の写真について市のHP、SNS等への掲載について承諾すること。
- (8) 出店者駐車場は会場周辺を中心に準備する予定ですが、確保状況により会場から離れた場所をご案内する場合があります。あらかじめご了承ください。
- (9) 出店者及び従事者は、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体又はその関係者、その他反社会的勢力に属していない者とする。
- (10) 出店者及び従事者が、本募集要項及び出店規約への同意に反し暴力団等反社会的勢力との関係を有していることが判明した場合、粗暴卑猥な言動をするなど他の出店者・お客様に迷惑をかける行為を行った場合、実行委員会及びその他イベントを運営する者の指示に従わなかった場合は、出店許可の取り消し又は出店の拒否をするものとする。その場合、実行委員会は損害賠償の責は負いません。

### 4 準備物

- (1) 出店スペースは、2募集内容のとおり一区画(幅3m×奥行3m)となり、実行委員会で準備する設備は、出店者1者につきテント1張り、長机1脚、椅子2脚のみです。

なお、クラフトエリアにはテントを準備しませんので、テントの貸し出しが必要な方は出店申込書にてお申しつけください。

また、追加で希望できる設備は下記のオプション(有料)のとおりとなりますので、出店申込書にてお申しつけください。

追加する設備	金額
長机	300 円/脚
椅子	100 円/脚
テント大 <small>(クラフトエリアのみ)</small>	1,000 円/張り <u>※クラフトエリアのみ希望可</u>
発電機 (ガソリン満タン)	0.9KVA      3,500 円
	1.6KVA      3,500 円
	3KVA          4,000 円

- (2) その他、出店に必要な準備物(資機材、給排水設備、各種備品、消火器等)は各自でご用意ください。
- (3) 実行委員会で出品物展示用の木箱(W350mm×D510mm×H100mm)を用意しています。貸し出しが必要な方は出店申込書にてお申しつけください。
- (4) 店舗看板については出店者で統一したものを実行委員会で準備します。
- (5) 「臨時営業許可申請」など、出店に必要な許認可及び届出については、各自で申請してください。
- (6) 食品衛生上の観点から、臨時営業許可書等の原本の掲示をお願いします。

## 5 搬入・撤去

- (1) 昨年、出店者同士による車両の接触事故が発生しました。搬入・撤去の際は、周囲の安全を十分に確認し、慎重な運転をお願いします。
- (2) 車両を使用した搬入について、指定した時間及び場所に必ず集合してください。搬入時は、交通状況に十分注意の上、歩道を塞がないようにしてください。
- (3) 交通規制は17:00に解除されます。イベント終了後、16:50までに路上の撤去を完了し、設備等を指定する場所へ返却してください。
- (4) イベント終了時間前の途中撤去及び車両の進入等は禁止します。
- (5) 設置物(テント等)の配置、雨天による途中撤収など当日の運営に関する事項については実行委員会の指示に従ってください。
- (6) 出店に際して出た事業ゴミは、各自でお持ち帰りください。

## 6 開催中止時の対応

感染症の流行状況及び悪天候により開催に危険が生じると予想される場合は、中止します。この場合は、出店料(オプション有料設備含む)のみ返金します。

中止と判断した際は、原則としてイベント当日6:00までに連絡しますので、出店申込書には当日連絡可能な電話番号を必ずご記入ください。

悪天候など、明らかに中止すべきと事前に判断できる場合は、イベント当日を待たずに連絡することもあります。

## 7 安全性の確保

- (1) いかなる場合でも、来場者の安全確保を考慮して行動してください。
- (2) 災害時の対応として、消火活動や来場者の避難誘導にご協力いただく場合があります。

## 8 防火対策

- (1) 出店者が自ら発電機を用意する場合、給油時の事故防止のため、事前にガソリンを満タンにしてください。イベント当日にガソリンが満タンであることを実行委員会で確認したもののみ使用可能です。
- (2) イベント当日は会場にガソリンを持ち込むことはできません。
- (3) イベント中は発電機に給油できません。万が一、給油が必要となった場合は、実行委員会に報告し、指示に従ってください。
- (4) ガスボンベのゴムホースや接続部分に劣化がある場合は、必ず交換してください。
- (5) 調理等に伴い火気を使用する場合は、各自で必ず消火器をご用意ください。  
※昨年、消火器の未携帯について消防より指導を受けた事例がありました。火気を使用する出店者の皆様は、必ず消火器をご準備ください。

## 9 申込方法及び出店決定通知

出店申込書に必要事項をご記入の上、FAX・メール・郵送・Webにて事務局にお申し込みください。

イベント広報に用いるため、申込書には可能な範囲で商品写真を添付してください。

出店内容を確認の上、選考基準を基に実行委員会にて出店者を決定し通知します。

## 10 申込先及び問合せ先

五所川原地域中心街活性化イベント実行委員会事務局

株式会社五所川原エフエム

〒037-8601 五所川原市東町 17-5

TEL 0173-34-3311 FAX 0173-34-7111

E-mail g.radio-fm@song.ocn.ne.jp